第明治三十五種郵便物認可

平成２１年（フ）第４７４号
大阪市都島区高倉町１丁目14番25号マンション樅302号
破産者　川島　一夫
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８２４号
大阪府堺市堺区中瓦町２－３－10第一富士ビル４階、住民票上の住所大阪市住吉区長居西３丁目５番19―406号
破産者　松尾　耕爾
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１７１２号
堺市中区深井清水町4005番地１　1805号、前住所堺市美原区多治井157番地７
破産者　青木　　滿
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１７１３号
堺市中区深井清水町4005番地１　1805号、前住所堺市美原区多治井157番地７
破産者　青木　郁子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４１６号
神戸市西区池上５丁目10番地の２　ジュネスコートＡ―201号、開始決定時の住所神戸市西区天王山21番地の11
破産者　龍山　正博
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５２６号
神戸市灘区八幡町２丁目２番６号八幡ハイム203、前住所大阪市中央区内淡路町２丁目４番10号
破産者　嶌田　靖子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８３号
大阪府豊中市旭丘６番６―406号、開始決定時の住所大阪府吹田市豊津町52番34号
破産者　豊　　隆司
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第７４８号
大阪府箕面市箕面４丁目８－１　パイナリー箕面106号室、開始決定時の住所大阪府箕面市船場西２丁目18番６―504号
破産者　木原　道弘
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６号
大阪府箕面市新稲１－６―17　パークコート箕面Ｅ号室、破産手続開始決定時の住所兵庫県伊丹市西野７丁目３番地１　マイシティ武庫川レックスマンションＡ―502号
破産者　井上　広規
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１３０号
兵庫県尼崎市武庫之荘７丁目３番５―108号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘本町２丁目22番32号
破産者　蓬郷　育郎
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３１号
岡山県小田郡矢掛町里山田547番地
破産者　大森　　学
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第６９号
岡山県津山市野介代812－２　レザンジュ２―105、住民票上の住所岡山県総社市中央２丁目15番10号
破産者　髙本　一郎
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第１５１２号
北九州市小倉南区石田町14番31号
破産者　加藤　重幸
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２２４号
北九州市八幡西区力丸町14番２号
破産者　津村　由美
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２８９号
札幌市中央区南２条西24丁目２番19号　マンションライブサイド503号
破産者　岡崎　義尚
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６１２号
札幌市豊平区平岸５条９丁目６番３号
破産者　室谷　政志
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部